

地域密着型通所介護・第1号通所事業 「重要事項説明書」

令和 年 月 日現在)

－ 目次 －

- [1. 事業所の概要](#)
- [2. サービスの内容](#)
- [3. 事故発生時の対応及び損害賠償](#)
- [4. 非常災害対策](#)
- [5. ご相談・ご不満の受付](#)
- [6. 利用料等](#)
- [7. 秘密保持及び個人情報の使用](#)
- [8. 利用にあたっての留意事項](#)

1. 事業所の概要

- 法人名 特定非営利活動法人グッドサポート福祉会
- 事業所名 デイサービス小春日和
- 所在地 土岐市泉町河合 217 番地
- 事業所番号 2171800614
- 指定年月日 平成 20 年 1 月 4 日
- 管理者 佐々木三従
- 連絡先(電話) 0572-53-3051
- 職員体制
 - ① 管理者 1名
 - ② 生活相談員 1名
 - ③ 介護職員 1名以上
- 営業時間 月曜日から日曜日(祝祭日を含む)の9:00から16:00
(延長あり) ただし、1月1日は休業日です。
- サービス提供地域 土岐市

2. サービスの内容(下記のうち通所介護計画に基づきサービスをご提供いたします。)

通所介護・介護予防通所介護の内容は次の通りです。

サービスのご提供は、別に定める通所介護計画(個別サービス計画)に基づき、ご利用者の機能訓練および、ご利用者が日常生活を営む上で必要な援助を行います。

- ① 日常生活上の援助
- ② 健康状態のチェック
- ③ 機能訓練・リクレーシヨンの提供
- ④ 入浴サービスの提供
- ⑤ 食事サービスの提供
- ⑥ 送迎サービスの提供
- ⑦ その他通所介護業務

3. 事故発生時の対応及び損害賠償

事故発生の際は直ちに、ご家族及び居宅介護支援事業者、並びに保険者(市町村)に連絡をするとともに、必要な措置を講じます。

また、サービスの提供にあたり賠償すべき事故が発生した場合は、速やかにその損害を賠償いたします。

4. 非常災害対策

非常災害に備えるため、次の業務を行います。

- ① 消火、通報及び避難の訓練
- ② 消防設備、施設などの点検及び整備
- ③ 従業者の火気の使用又は取扱いに関する監督
- ④ その他防火管理上必要な業務

5. ご相談・ご不満の受付

① サービスに関するご相談・ご不満はご遠慮なく相談苦情担当者までお申し付けください。

相談苦情担当者 佐々木三従

ご利用時間 9:00～17:00

ご利用方法 TEL/FAX 0572-53-3051 または 面接

② 当事業所以外に、お住まいの市町村及び岐阜県国民健康保険団体連合会の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

・土岐市介護保険担当課 0572-54-1111

・岐阜県東濃振興局福祉課 0572-23-1111

・岐阜県国民健康保険団体連合会 介護保険課 058-275-9825

6. 利用料等

●利用料等は、下記のとおりです。

利用者負担金は、原則として介護保険の給付対象となる項目については1割、給付対象外の項目については全額となります。なお、この金額は関係法令に基づいて定められており、サービス提供期間中にこれが変更になった場合は、関係法令に従って改定後の金額が適用されます。

●介護保険の給付の対象外となる場合は、全額自己負担となります。

●利用者負担金は、サービス提供の翌月10日頃までに請求書及び明細書をお渡しします。原則として、口座振替での支払いです。

内 容	区 分	利用料等	備 考
通所介護 基本利用料 (7時間以上8時間未満) (8時間以上9時間未満は()内に記載)	要介護 1	753円(783)	1日につき
	要介護 2	890円(925)	
	要介護 3	1032円(1072)	
	要介護 4	1172円(1220)	
	要介護 5	1312円(1365)	
		要支援 1	1798円
	要支援 2	3621円	
入浴介助加算	要介護	55円	一回につき
口腔栄養スクリーニング加算		20円	半年に1度
介護職員等処遇改善加算		R6.6から	総単位の9.2%
		R6.45	8.2%
科学的介護推進体制加算		40円	1カ月につき
サービス提供体制強化加算	要介護	22円	1回につき
認知症加算	日常生活自立度Ⅲ以上	60円	1回につき
サービス提供体制強化加算	要支援 1	88円	一カ月につき
〃	要支援 2	176円	〃
昼食代(含おやつ)		650円	介護保険給付対象外
夕食代		650円	〃
朝食代		500円	〃
日用品等(個人的に必要なもの)		実費	〃

7. 秘密保持及び個人情報の使用

ご利用者及びそのご家族に関する秘密及び個人情報については、介護計画にかかる関係者、医療機関、生命・身体に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません。

8. サービスの第三者評価の実施について 実施なし

9. 利用にあたっての留意事項

- ・施設内、駐車場において 禁煙となります
- ・食品と金銭の持ち込みは禁止となります
- ・利用者間での金品の貸し借り、授受はトラブルの原因となりますのでご遠慮ください
- ・欠席される場合は当日の朝までに 0572-53-3051 へご連絡ください

令和 年 月 日

上記、重要事項を説明しました

理事長 佐々木三従

上記、重要事項の説明を受けました

利用者

住所

氏名

代理人

住所

氏名